

## 相模原市ネーミングライツ提案型を募集します！

本市では、公共施設、イベント等において、新たな収入を得るとともに市民サービスの向上を図るため、ネーミングライツの導入を進めています。

このたび、令和5年度 第2回 相模原市ネーミングライツ提案型の募集を開始しますので、お知らせします。

### 今回の募集の主なポイント

愛称を付することができる施設数について、1企業等につき2施設までに制限していましたが、多くの提案をいただきたいことから施設数の制限を廃止しました。

### 1 提案施設等

文化施設、スポーツ施設、貸館施設、イベント、事業などを対象とします。

※ 既にネーミングライツを導入済みの施設等や市役所・区役所などの行政系施設、小学校・中学校などの学校教育施設等は対象外となります。詳細は、市ホームページをご参照ください。

### 2 ネーミングライツの期間

3年から5年までの期間での提案を原則とします。

### 3 応募資格

ネーミングライツ・スポンサーとなることを希望する法人等

※ 提案者の本社・本店所在地は、相模原市内外を問いません。

### 4 募集期間

(1) 事前相談申込書の受付

令和6年3月15日（金）から4月12日（金）まで

(2) 事前相談の実施

(1)の事前相談申込書の受付後から令和6年4月26日（金）まで

(3) 提案書類の受付

(2)の事前相談の終了後から令和6年5月10日（金）まで

※ 提案書類の提出には事前相談が必要です。

### 5 選定方法

提案のあった施設等の所管課で導入の可否等について検討後、選定委員会において、提案内容、経営状況、企業理念、愛称、金額、期間、その他市民へのメリット等を勘案し、ネーミングライツの優先交渉権の付与について決定します。

### 6 その他

募集内容、申込方法等の詳細につきましては、市ホームページをご参照ください。

<https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/shisei/1026766/seido/1026778/1004439/1028764.html>

#### ネーミングライツ提案型とは

相模原市の公共施設、イベント等を自ら選び、愛称やネーミングライツ料などを提案してもらう手法です。ネーミングライツ料は、施設等の更なるサービス向上のための事業の財源に充てられます。

問い合わせ  
アセットマネジメント推進課  
042-769-8257（直通）

<参考>ネーミングライツ導入済みの施設等

施設等名称	導入年度
サーティーフォー相模原球場 (相模原市立相模原球場)	平成23年度
こけ丸の森 (相模原市職員会館敷地内緑地)	平成24年度
相模女子大学グリーンホール (相模原市文化会館)	平成25年度
相模原ギオンスタジアム・相模原ギオンフィールド・ 相模原ギオンスポーツスクエア (相模原麻溝公園競技場・第2競技場・相模原麻溝公園 グラウンド)	平成25年度 ※相模原ギオンスポーツスク エアは平成28年度
相模川ふれあい科学館 アクアリウムさがみはら (相模原市立相模川ふれあい科学館)	平成25年度
ノジマメガソーラーパーク (さがみはら太陽光発電所)	平成25年度
LCA国際小学校北の丘センター (相模原市立北市民健康文化センター)	平成28年度
ウイツひばり球場 (淵野辺公園少年野球・ソフトボール場)	平成29年度
ラクアル/ペアナードオダサガ歩道橋 (横断歩道橋(県道51号))	平成29年度
相模原ギオンアリーナ (相模原市立総合体育館)	平成31年度
ほねごりアリーナ (相模原市立北総合体育館)	令和5年度